

外国為替のリスクの種類

リスク。以前は業界の専門用語だったが、今は日常でも頻繁に使われる。だから意味は分かる。だが本当に理解しているのだろうか。

昨日は、北朝鮮のミサイル発射で為替のリスクが増した、とのコメントが頻繁に発せられた。今朝の新聞には、信託銀行が外為リスクを同時決済システムの導入で抑える、との記事があった。

この二つのリスクは同じではない。異なる種類の為替リスクなのだ。

前者は、為替レートの変動により生じるリスクで、レートリスクあるいはマーケットリスクともいう。このリスクから見込む最大損失は例えば10%とすれば、現在のドル円でいえば約10円の変動になる。元本が百万円であれば10万円になる。リスク管理には10万円の損失を見込めばいいことになる。

後者は、為替取引の相手が倒産などにより取引を実行できないことから生じるリスクで、信用リスクのことだ。

このリスクには二つのケースがある。一つは為替取引の締結日から資金決済の日までに相手が倒産するケースだ。例えば6か月の先物為替予約を締結したのち3か月たって相手が倒産した場合だ。倒産しても元本全額を失うわけではない。100%のリスクではない。

この場合、相手が先物契約を実行できないので、市場でその穴を埋める取引をする。最初が6か月のドル買い円売り先物予約とすれば、市場で3か月のドル買い円売り先物取引をする。これは3か月の為替レートリスクになる。

もう一つは、為替取引の資金決済日に相手が倒産するケースだ。前の例では6か月後の決済日に、こちらが円を払い相手からドルを受け取る。円の決済は東京、ドルの決済はニューヨークで行なわれるので、時差の関係で円を払った後でドルを受け取れないことがある。この場合元本全額を失う、100%のリスクになる。

このリスクは決済リスク、あるいはヘルシュタットリスクとも言われる。(変動相場制初期に西ドイツのヘルシュタット銀行の倒産により発生したリスク)今朝の信託銀行の記事はこのリスクに関するものだ。資金決済を同時にすることでこのリスクを回避するのだ。

以上は代表的な為替リスクの種類だが、そのリスク管理のため金融機関は取引先の信用度に応じて取引金額の限度額を決めているし、担保を取る場合もある。ヘッジファンドなどにマージンを積ませるのもこうした理由からだ。